光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第1回) 要点記録

開催日時		平成20年5月23日(金)午後4時~午後5時30分
会	場	光が丘第五小学校 視聴覚室
出席者	委員	鈴木久、嶋英治、表迫信行、石川功至、佐藤育子、田中綾子、 田辺しゅう子、横山かおる、渡部博子、白鳥由美、福永真理、 遠藤はるみ、大内美佐江、中山亘、相原輝司、川上正夫、 森みちる、赤堀幸子、武居重明、粟野麻美(敬称略)
	その他	教育長、学校教育部長、教育指導課指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍 聴 者		0人
案	件	1 委員の委嘱 2 教育長挨拶 3 会長、副会長挨拶 4 委員および事務局の紹介 5 統合準備会の設置目的等 6 統合準備会の運営方法 7 統合の概要 8 統合対象校の概要 9 交流活動の予定 10 統合準備会の検討スケジュール 11 その他

1 委員の委嘱

(薗部教育長から、各委員へ委嘱状を交付)

2 教育長挨拶

教育長

統合準備会は、平成22年4月に光が丘地区の小学校8校を4校に統合・再編する「区立学校適正配置第一次実施計画」に基づき、統合の組み合わせごとに設置した。教育委員会は、統合準備会の協議結果を尊重しながら、統合新校の開校に向けて尽力していく。統合までの2年間という長い期間になるが、委員の協力をお願いしたい。

3 会長、副会長挨拶

事務局

要綱上、統合準備会の会長・副会長は、両校の校長にお願いすることとした。事前に、両校の校長と話し合った結果、会長は光が丘第五小学校の鈴木校長先生に、副会長は光が丘第六小学校の嶋校長先生にお願いした。これ以降の統合準備会の進行は、会長・副会長にお任せしたい。

会長

各学校の歴史、地域とのかかわり、児童や保護者の思い等を大事にしながら、統合新校の開校に向けた準備を進めていきたい。児童が、希望をもって集う統合新校にするために、委員の協力をお願いしたい。

副会長

統合新校は、開校時から物事が円滑に進むようにならなければならない。そのためには、統合準備会で、統合新校の開校に向けた課題について議論を尽くす必要がある。統合新校が、児童にとって、よりよい教育環境になるように、学校も尽力していく。

4 委員および事務局の自己紹介

(自己紹介)

5 統合準備会の設置目的等について

(統合準備会の設置目的等について、事務局から説明)

〔概要〕

- ・統合までの2年間、統合新校の開校に向けた課題について協議するため、統合の組み合わせ ごとに統合準備会を設置する。
- ・統合準備会では、統合新校の校名・校歌・校章、交流活動、通学路の安全確保、学校指定用品、歴史の保存、校舎の改修などを協議する。
- ・統合に関する最終決定は、教育委員会や区議会にあるが、統合準備会は、保護者や地域の方々の意向を反映させるための話し合いの場である。
- ・統合準備会での協議の経過や決定事項については、適宜、教育委員会へ報告する。
- ・統合準備会委員の任期は、平成20年5月23日から平成22年3月31日までとする。
- ・統合対象校の校長、副校長、教職員を構成員とする教職員連絡会を統合の組み合わせごとに 設置し、統合新校の教育目標、教育課程および交流活動などについて検討していく。統合準備 会と教職員連絡会は、相互に報告等を行い、教育委員会はこれらを調整していく。

- 質疑なし -

6 統合準備会の運営方法について

(統合準備会の運営方法の事務局案について、事務局から説明)

[概要]

- ・統合準備会は、原則として統合対象校を会場として交互に開催することとしたい。
- ・統合準備会の開催にあたり、委員の半数以上の出席を要することとしたい。
- ・委員が都合により欠席する場合、代理出席は認めないこととしたい。
- ・委員から辞職の申し出があった場合は、新たな委員の推薦依頼を推薦団体に行う。また、校 長、副校長、青少年委員が交代した場合は、後任者へ委員の委嘱を行うこととしたい。
- ・原則として、統合準備会は傍聴できることとしたい。
- ・統合準備会の記録は、要点筆記・発言者無記名で事務局が作成し、新しい学校づくり担当課ホームページ、新しい学校づくり担当課および統合対象校で公開したい。
- ・おおむね、統合準備会の開催ごとに「統合準備会だより」を発行し、両校の保護者への配付、 関係町会・自治会への回覧・掲示の依頼を行うとともに、新しい学校づくり担当課ホームページにも掲載し、関係者への周知を図りたい。

委員

統合準備会の設置要綱で、統合準備会を非公開とする要件を定めているが、今後、非公開に あたる内容を協議する可能性はあるのか。また、あえて要綱で定める必要はあるのか。

事務局

現時点では、非公開にあたる内容を、統合準備会で協議することは想定していない。しかし、 非公開が適当であると判断される内容が、今後出ないとは言い切れない。そのような事態に備 えて、要綱で定めた。

会長

他に意見がなければ、今後の統合準備会は事務局案に基づき運営していくということでよろしいか。

- 異議なし -

7 統合の概要について

(統合の概要について、事務局から説明)

[概要]

- ・「区立学校適正配置第一次実施計画」に基づき、光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の2 校を統合し、平成22年4月、光が丘第六小学校の位置に統合新校を設置する。
- ・この統合は、どちらか一方を廃止するのではなく、2 校とも一旦廃止し、対等な関係で新たな名称の新たな学校を設置していく。
- ・統合にあわせて、田柄5丁目10~17番は光が丘第七小学校から、田柄5丁目4~7番は練馬小学校から、それぞれ光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校へ通学区域が変更となる。また、光が丘2丁目8番1号・2号は光が丘第六小学校から、光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校へ通学区域が変更となる。
- 質疑なし -

8 統合対象校の概要について

(統合対象校の概要について、学校から説明)

〔概要〕

- ・光が丘第五小学校は、昭和61年に開校した。今年度は、全校児童数120名、6学級、教職員数は34名である。教育活動は、「楽しく分かる授業づくり」「人とのかかわり」「ひらかれた学校づくり」をテーマにして、充実を図っている。
- ・光が丘第六小学校は、平成2年に開校した。今年度は、全校児童数454名、13学級、教職員数は40名である。教育活動は、「豊かな関わり合い」「自分をみがきつづける」をテーマにして、充実を図っている。また、校舎のオープンスペースを活用した授業を行っている。
- 質疑なし -

9 交流活動の予定について

(20年度の交流活動の予定について、学校から説明)

[概要]

- ・児童の交流を図るため、6月13日(金)に合同音楽教室、夏休みにワークショップ、9~10月頃に総合学習「野菜を育てよう」、11月14日(金)と12月5日(金)に、各校の展覧会に招待し合うことを予定している。また、両校の保護者に、お互いの学校を参観できる機会を提供するため、学校公開日と道徳授業地区公開講座の案内を配付する。
- 質疑なし -

10 統合準備会の検討スケジュールについて

(統合準備会の検討スケジュールの事務局案について、事務局から説明)

[概要]

- ・スケジュールは、統合準備会の検討状況によって変更もある。また、開催間隔は、1~2ヶ月 に1回程度を想定。最初は校舎の改修、歴史の保存から検討を始めたい。
- ・校名については、今年度中に意見をまとめてもらい、校歌、校章、校旗については、来年度に検討したい。
- ・交流活動については、学校同士が話し合って取り組んでいくが、適宜、統合準備会で報告し、 要望をお聞きしたい。
- ・学校指定用品については、買い替えが必要なものは区が負担するので、来年度予算に間に合わせるために、10月ごろに意見を取りまとめていきたい。

委員

統合の前年度である 21 年度は、今年度以上に活発な交流を行ったほうがよい。21 年度の交流活動計画が決定される前に、交流活動について協議するべきだ。

会長

検討項目のスケジュール案によると、20年12月と21年1月に、交流活動について協議する 機会を設けているので、21年度の交流活動計画に反映できると思う。

委員

教員の増員配置は、統合準備会において協議の対象になるか。

事務局

区では、「区立学校適正配置第一次実施計画」において、正規の教員と学力向上支援講師の 増員配置を約束している。さらなる教員の増員配置については、統合準備会で協議する予定は ない。

教育長

正規の教員数は、東京都のルールで決まるため、これ以上の増員は難しい。しかし、学力向上支援講師の人数は、今後、統合新校の状況に応じて検討したい。

委員

統合新校の校長先生になる方にも、統合準備会に参加してもらいたい。そのため、できるだけ早く統合新校の校長先生を決定してほしい。

事務局

教職員人事全体にかかわることなので、従来の決定時期を変更することは難しい。

会長

統合新校の開校に向けて、両校の組織全体で準備を進めているので、支障はないと考えている。

委員

保護者の声は、統合準備会において協議の対象になるか。

事務局

まずは、統合準備会に提案してもらいたい。内容によっては、協議ではなく、質問に対して 回答するという形になる。協議の対象にするかどうかは、統合準備会の中で話し合って決める べきだと考えている。

委員

統合新校におけるPTA活動は、統合準備会において協議の対象になるのか。なるのであれば、統合準備会もしくは区から、何らかの支援を受けることができないか話し合いたい。

事務局

まずは、統合準備会に提案してもらいたい。可能なものがあれば、区は支援を検討したい。

教育長

事務局が提案した検討項目が、統合準備会で協議する全てではない。様々な課題を協議する ことも、統合準備会の意義だと考えている。

委員

保護者間の交流活動について、統合準備会で報告等の必要はあるか。

事務局

交流活動の全てを報告する必要はないと思う。保護者が、統合準備会で報告または協議する 必要があると判断したものだけでよいのではないか。

委員

校舎の改修工事は、児童に影響を与えるような大規模なものになるのか。

事務局

校舎の改修工事には、いわゆる大規模改修工事といえる 30 年改修が含まれるが、教育環境に支障のないよう配慮する。具体的には、次回以降の統合準備会で、資料等を提示していきたい。

委員

同時期に統合新校が4校設置されるが、区には、4校の校名に統一性をもたせるという考え

はあるか。それとも、統一性は考慮せず、各統合準備会で、各々検討することになるのか。

教育長

各統合準備会の意見を尊重したい。例えば、大泉地区の小学校は、第一から第六のうち、第 五がない。大泉第五小学校ではなく、大泉学園緑小学校になったという例もある。

11 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は6月23日(月)午後7時から、光が丘第六小学校で開催したいと思うがよろしいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第1回統合準備会を終了する。